



熊本県公報

第 1 2 4 6 5 号
平成 27 年 10 月 27 日 (火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定 (高齢者支援課) 1
- 道路の区域変更 (道路保全課) 1
- 道路の供用開始 (//) 1
- 道路の供用開始 (//) 2

公 告

- 土地改良区役員の退任及び就任 (農村計画課) 2
- 土地改良事業 (維持管理) 計画変更の認可 (//) 3
- 肥料登録 (農業技術課) 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (税務課) 3
- 第 4 4 回採石業務管理者試験の合格者 (産業支援課) 4
- 争議行為の予告 (労働雇用課) 4

登 載 依 頼

- 熊本県住宅供給公社が所有する不動産の一般競争入札の実施
..... (熊本県住宅供給公社) 4

告 示

熊本県告示第 9 0 7 号
介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
N P O 法人マイ トリー	居宅介護支援事業所 うやなぎ	八代市植柳上町 6 8 3 番地 1 7	平成 2 7 年 1 1 月 1 日	居宅介護支援

熊本県告示第 9 0 8 号
道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田戊字桂ノ谷 3 4 7 番 2 2 地先から 球磨郡山江村大字山田戊字高觸 3 2 2 番 3 2 地先まで	前	4. 2 ~ 10. 0	452. 0	単道改
			後	5. 4 ~ 17. 2		

2 区域を変更する期日 平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日

熊本県告示第 9 0 9 号
道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の

供用を開始する。

その関係図面は、平成27年10月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	球磨田浦線	八代市二見赤松町字村上 1701番1地先から 同所 1701番1地先まで	55.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成27年10月27日

熊本県告示第910号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年10月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	443号	下益城郡美里町大字中字丸山 1169番地先から 下益城郡美里町大字中山ノ神 1776番2地先まで	72.0	活力基盤 改築

2 供用を開始する期日 平成27年10月27日

公 告

熊本県公告第686号

上益城郡甲佐町に事務所を置く麻生原堰土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	奥村 大助	上益城郡甲佐町麻生原674
理事	長尾 耕一	上益城郡甲佐町津志田3606-1
理事	葉山 寿幸	上益城郡甲佐町津志田1131
理事	喜田 健義	上益城郡甲佐町田口2031
理事	宮川 安明	上益城郡甲佐町田口1226-2
理事	森岡 一雄	上益城郡甲佐町田口2801
理事	宮本 誠也	上益城郡甲佐町田口4329-2
理事	野々口 秀信	上益城郡甲佐町府領705
理事	大河原 勇	熊本市城南町舞原753-2
監事	岩木 哲夫	上益城郡甲佐町田口1820
監事	福永 和彦	上益城郡甲佐町田口2781
監事	宮長 親雄	上益城郡甲佐町津志田1841
就任		
理事	奥村 大助	上益城郡甲佐町麻生原674番地
理事	長尾 耕一	上益城郡甲佐町津志田3606番地1
理事	葉山 壽幸	上益城郡甲佐町津志田1131番地

理事	喜田 健義	上益城郡甲佐町田口2031番地
理事	坂本 導成	上益城郡甲佐町田口1665番地1
理事	森岡 一雄	上益城郡甲佐町田口2801番地
理事	宮本 誠也	上益城郡甲佐町田口4329番地2
理事	野々口 秀信	上益城郡甲佐町府領705番地
理事	森澤 孝光	熊本市南区城南町出水926番地
監事	山内 亮一	上益城郡甲佐町津志田1657番地1
監事	上野 公明	上益城郡甲佐町田口1255番地
監事	福永 和彦	上益城郡甲佐町田口2781番地

熊本県公告第687号

平成27年6月23日付けで宇土市に事務所を置く宇土八水土地改良区理事長本田健二から申請のあった宇土八水土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、平成27年10月14日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第688号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1473号	混合有機質肥料	ラナオ一ガS	窒素全量： 4.0 りん酸全量： 4.0 加里全量： 2.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社ニチリウ永瀬 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号	平成30年10月12日
熊本県肥第1474号	配合肥料	PKサポート	りん酸全量： 15.0 く溶性りん酸： 13.0 加里全量： 16.0 く溶性加里： 16.0 水溶性里： 13.0 く溶性苦土： 4.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	株式会社ニチリウ永瀬 福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番3号	平成33年10月12日

熊本県公告第689号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成27年度くまもと県税システム改修（番号制度対応その2）業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局税務課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年9月14日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額
30,672,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
特例政令第10条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第690号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により実施した第4回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。
平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号
36

熊本県公告第691号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により熊本県医療労働組合連合会執行委員長から平成27年10月14日付けで次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定により公表する。
平成27年10月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 事件
労働条件改善等の要求に関する件
- 2 日時
平成27年11月6日から事件を解決するまでの間の連日又は短時間
- 3 場所
社会医療法人芳和会くわみず病院（熊本市中央区神水一丁目14-41）
社会医療法人芳和会本部事務所（熊本市中央区神水一丁目14-41）
社会医療法人芳和会熊本県民医連事務所（熊本市中央区神水一丁目14-41）
社会医療法人芳和会平和クリニック（熊本市中央区本荘二丁目15-18）
社会医療法人芳和会くすのきクリニック（熊本市北区龍田五丁目1-41）
社会医療法人芳和会菊陽病院（菊池郡菊陽町原水5587）
社会医療法人芳和会水俣協立病院（水俣市桜井町二丁目2-12）
社会医療法人芳和会神経内科リハビリテーション協立クリニック（水俣市桜井町二丁目2-28）
社会医療法人芳和会八代中央クリニック（八代市永碓町1361）
社会医療法人芳和会天草ふれあいクリニック（天草市丸尾町16番34号）
特定医療法人ピネル会ピネル記念病院（熊本市東区佐土原一丁目8-33）
社会福祉法人くまもと福祉会特別養護老人ホームたくまの里（熊本市東区御領一丁目13-26）
- 4 概要
救急外来患者及び入院中の重症患者の対応に最低限必要な保安要員若干名を除く組合員の全部又は一部によるストライキ等の全ての争議行為

登載依頼

入札公告

熊本県住宅供給公社（以下「公社」という。）が所有する不動産の売却について、下記により一般競争入札に付します。

記

- 1 一般競争入札に付する物件
（1）物件名称：神水駐車場

- (2) 所在地番：熊本市中央区神水一丁目14番
- (3) 地 目：宅地
- (4) 用途地域：第二種中高層住居専用地域
(ただし、一部が「近隣商業地域」となっております。詳しくは、物件説明書をご覧ください。)
- (5) 地 積：1,432.67㎡(公簿面積)
- (6) 最低売却価格：108,000,000円

2 入札参加資格

入札にあたり、その参加資格を以下(1)から(9)までのすべての条件を満たす者とします。

- (1) 売却物件の売買代金の支払能力があること。
- (2) 売却物件において、建物を建設するため宅地を必要とする者であること。
- (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人(ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)でないこと。
- (4) 破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づくところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者でないこと。
- (6) 「破壊活動防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員でないこと。
- (7) 当該物件の購入目的が「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」に基づくところの風俗営業・性風俗関連特殊営業及びこれらに関連する業務に当たる場合の買受申出者でないこと。
- (8) 申込受付最終日から起算して2年前の日以降において、次に掲げる者の一つに該当していないこと。(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)
 - ① 故意に公社の所有する物件を損傷し、その価値を減少させた者
 - ② 公社が執行した競争入札の公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者
 - ③ 公社と落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 競争入札の実施に当たり当公社職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく公社との契約を履行しなかった者
 - ⑥ 公社に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ⑦ その他公社に著しい損害を与えた者
 - ⑧ 前各号の一つに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他当公社が不相当と認めた者でないこと。

3 入札参加提出書類及び提出期間・提出先

- ① 提出書類
 - ア) 一般競争入札参加申込書
 - イ) 委任状(ただし、必要な場合に限る。)
 - ウ) 入札参加資格に関する誓約書
 - エ) 入札書(入札用封筒に入れ封緘してください。)
- ② 提出期間
平成27年12月1日(火)から平成27年12月3日(木)まで
- ③ 提出方法
郵送(一般書留・簡易書留)、宅配便又は直接持参
郵送・宅配便の場合は、平成27年12月3日(木)午後5時までに3の④に到着したものを有効とします。
- ④ 直接持参の場合、午前10時から正午までと午後1時から午後5時までとします。
- ④ 提出先
〒862-0950
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目5番19号
熊本県住宅供給公社事務局(担当：岩谷、田代)
Tel 096-382-5553

4 開札日時及び場所

- (1) 開札日時
平成27年12月4日(金)午後2時
- (2) 開札場所
熊本市中央区水前寺六丁目5番19号 熊本県住宅供給公社 202会議室

5 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、1の(6)の最低売却価格以上で、最高の価格をもって入札した者で、9の(1)に該当しない者を落札者とします。
ただし、入札価格が最高価格である者が複数ある場合は、くじによって落札者を決定します。
- (2) 落札者が、6に定める契約締結期限までに契約を締結しないときは、その落札は無効とします。

(3) 開札結果については、入札参加者全員に文書によってのみ通知します。

- 6 契約の締結及び契約保証金
落札者は、平成27年12月25日(金)までに売買契約を締結するとともに、契約締結時に落札額の100分の10に相当する契約保証金を公社が指定する口座に振り込んでいただきます。
- 7 所有権移転等
契約を締結した者は、平成28年3月1日(火)から平成28年3月31日(木)までに売買代金から契約保証金を差し引いた額(残代金)を公社が指定する口座に振り込むこととし、公社がこれを受領したとき、所有権が移転するものとします。
また、公社は、売買代金全額を受領と同時に物件を引渡します。
- 8 用途の制限
引渡し日から平成28年3月31日までは、駐車場としての用途を継続していただきます。
- 9 その他
 - (1) 入札の無効
次の各号の一つに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とします。
 - ① 競争入札に参加する資格を有しない者が入札した場合
 - ② 委任状を提出しない代理人が入札した場合
 - ③ 入札書に入札金額の記載がない場合、又は金額を訂正した場合
 - ④ ボールペン・万年筆等消えない筆記用具を使用せず入札書を作成した場合(鉛筆不可)
 - ⑤ 入札記載事項に不備がある場合
 - ⑥ 明らかに連合による入札と認められる場合
 - ⑦ その他入札に関する条件に違反した場合
 - (2) 入札実施及び物件の詳細
入札実施及び物件の詳細については、一般競争入札実施要項、物件説明書等により確認してください。

平成27年10月27日

熊本市中央区水前寺六丁目5番19号

熊本県住宅供給公社
理事長 東 泰 治